資料－５

第３０回　東京外環トンネル施工等検討委員会

東名ＪＣＴ地中拡幅工事の施工計画及び地域の安全・安心を高める取り組みについて
＜トンネル工事の安全・安心確保の取組みの見直し＞

令和６年９月１０日

国土交通省　関東地方整備局　東京外かく環状国道事務所
東日本高速道路株式会社関東支社　東京外環工事事務所
中日本高速道路株式会社東京支社　東京工事事務所

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（１/１０）表紙

旧	新

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（２/１０）目次

旧	新
目　次 ○ はじめに……01 ○ 延長１６ｋｍのトンネルをつくります……02 ○ 施工状況をモニタリングしながら安全に工事をすすめます……04 ○ 工事の進捗状況をお知らせします……06 ○ 振動・騒音対策を強化します……08 ○ 緊急時の対応をあらかじめ準備します……10 （参考）これまでの経緯と今後について……12	目　次 ○ はじめに……01 ○ 延長１６ｋｍのトンネルをつくります……02 ○ 施工状況をモニタリングしながら安全に工事をすすめます……04 ○ 工事の進捗状況をお知らせします……08 ○ 振動・騒音対策を強化します……10 ○ 緊急時の対応をあらかじめ準備します……12 （参考）これまでの経緯と今後について……14

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（３/１０）Ｐ１

旧

はじめに

東京外かく環状道路（関越～東名）は、これまで地域の皆様のご理解とご協力を頂きながら、平成21年の事業着手以降、事業を進めてまいりました。

本線トンネル工事についても、平成29年2月には東名JCT（仮称）から、平成31年1月には大泉JCTからそれぞれ2機のシールドマシンが発進し、トンネル工事を行っております。

トンネル工事の実施にあたっては、本事業が大深度地下を活用したはじめての道路事業であり、大規模なトンネル工事を市街化された地域で行うことから、安全対策に関する検討を重ね、安全・安心に工事を実施するため、工事に際しての安心確保の取組みについて取りまとめておりました。

令和2年10月18日、東京外かく環状道路（関越～東名）本線トンネル（南行）工事現場付近で地表面陥没が発生し、その後の調査において、地中の空洞が発見されました。

事象を受けて設置された「東京外環トンネル施工等検討委員会 有識者委員会」において、地盤調査やシールドトンネル工事の施工記録等に基づく、陥没や空洞形成に至る複数の要因分析、メカニズムについて議論・検討が行われた結果、今回の陥没や空洞形成は、特殊な地盤条件となる区間において、チャンバー内の良好な塑性流動性・止水性の確保が困難となり、カッターが回転不能になる事象（閉塞）が発生し、これを解除するために行った特別な作業に起因するシールドトンネルの施工が要因であると推定されました。また、結果として土砂の取込みが過剰に生じていたと推定されました。

トンネルの施工が要因で地盤の緩みを生じさせ、また、陥没・空洞を生じさせたことについて、事業者として深くお詫びいたします。

令和3年3月に、陥没・空洞事故を踏まえ、今後このような事象が発生しないようにするための再発防止対策について確実に実施するとともに、この「トンネル工事の安全・安心確保の取組み」についても、安全・安心を高める取組みを追加・強化いたしました。

今般、野川サイクリング道路の舗装損傷の対応を踏まえ、緊急時以外においても、舗装面の異常等が確認された際の関係機関との連絡体制の構築について安全・安心確保の取組みに追加しました。今後は、連絡体制に基づく関係者への連絡を徹底してまいります。

今後もいただいた意見等について安全・安心対策に反映させていき、地域の皆様の安全・安心確保に向け、事業者として対策に取り組んでまいります。

令和5年12月
国土交通省　関東地方整備局　東京外かく環状国道事務所
NEXCO東日本　関東支社　東京外環工事事務所
NEXCO中日本　東京支社　東京工事事務所

- 1 -

新

はじめに

東京外かく環状道路（関越～東名）は、これまで地域の皆様のご理解とご協力を頂きながら、平成21年の事業着手以降、事業を進めてまいりました。

本線トンネル工事についても、平成29年2月には東名JCT（仮称）から、平成31年1月には大泉JCTからそれぞれ2機のシールドマシンが発進し、トンネル工事を行っております。

トンネル工事の実施にあたっては、本事業が大深度地下を活用したはじめての道路事業であり、大規模なトンネル工事を市街化された地域で行うことから、安全対策に関する検討を重ね、安全・安心に工事を実施するため、工事に際しての安心確保の取組みについて取りまとめておりました。

令和2年10月18日、東京外かく環状道路（関越～東名）本線トンネル（南行）工事現場付近で地表面陥没が発生し、その後の調査において、地中の空洞が発見されました。

事象を受けて設置された「東京外環トンネル施工等検討委員会 有識者委員会」において、地盤調査やシールドトンネル工事の施工記録等に基づく、陥没や空洞形成に至る複数の要因分析、メカニズムについて議論・検討が行われた結果、今回の陥没や空洞形成は、特殊な地盤条件となる区間において、チャンバー内の良好な塑性流動性・止水性の確保が困難となり、カッターが回転不能になる事象（閉塞）が発生し、これを解除するために行った特別な作業に起因するシールドトンネルの施工が要因であると推定されました。また、結果として土砂の取込みが過剰に生じていたと推定されました。

トンネルの施工が要因で地盤の緩みを生じさせ、また、陥没・空洞を生じさせたことについて、事業者として深くお詫びいたします。

令和3年3月に、陥没・空洞事故を踏まえ、今後このような事象が発生しないようにするための再発防止対策について確実に実施するとともに、この「トンネル工事の安全・安心確保の取組み」についても、安全・安心を高める取組みを追加・強化いたしました。

~~今般、~~また、令和5年12月には野川サイクリング道路の舗装損傷の対応を踏まえ、緊急時以外においても、舗装面の異常等が確認された際の関係機関との連絡体制の構築について安全・安心確保の取組みに追加し~~ました。今後は~~、連絡体制に基づく関係者への連絡を徹底して~~まいお~~ります。

今般、東名JCT地中拡幅部の施工にあたり、当該工法に関する内容について安全・安心の取組みに追加しました。

今後もいただいた意見等について安全・安心対策に反映させていき、地域の皆様の安全・安心確保に向け、事業者として対策に取り組んでまいります。

令和6年9月
国土交通省　関東地方整備局　東京外かく環状国道事務所
NEXCO東日本　関東支社　東京外環工事事務所
NEXCO中日本　東京支社　東京工事事務所

- 1 -

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（４/１０）Ｐ６

旧	新
（新規）	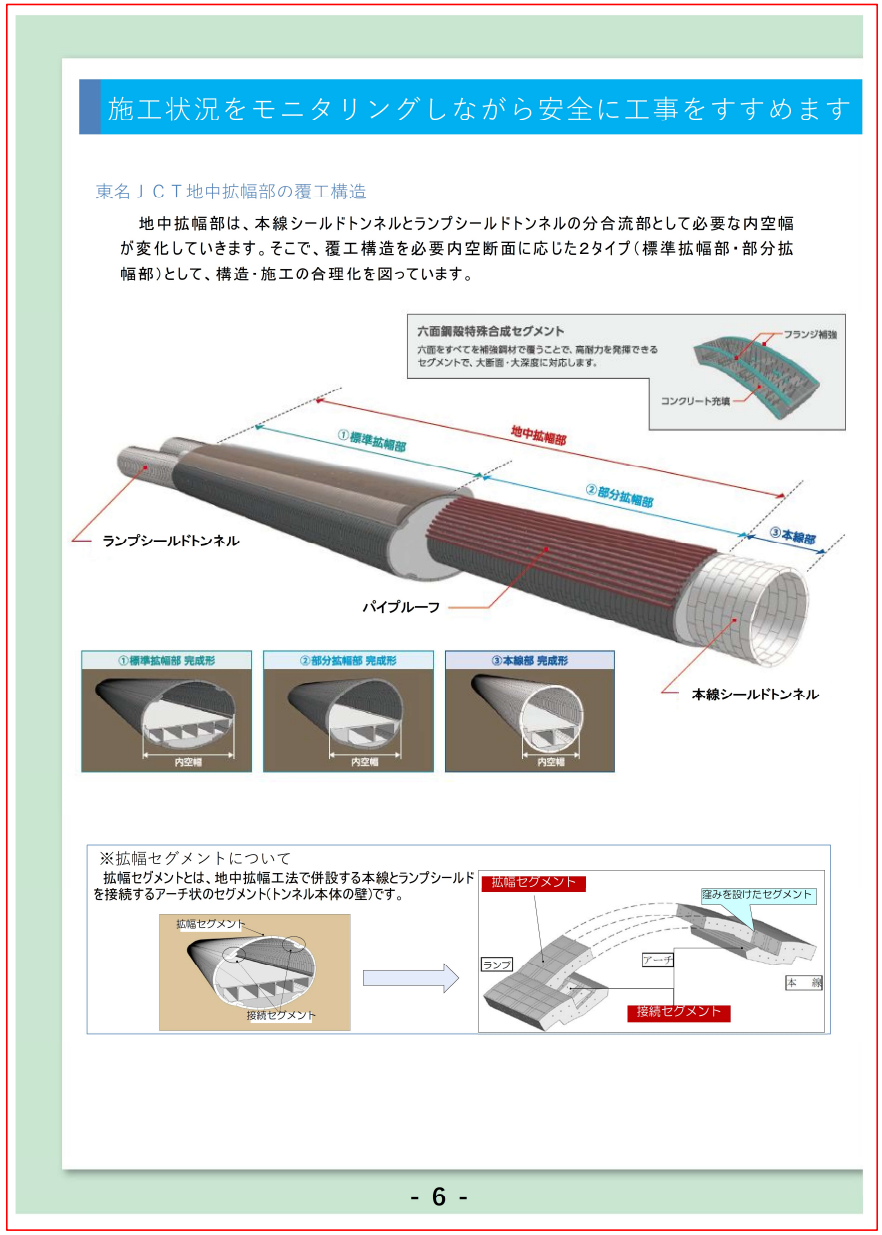

旧	新
（新規）	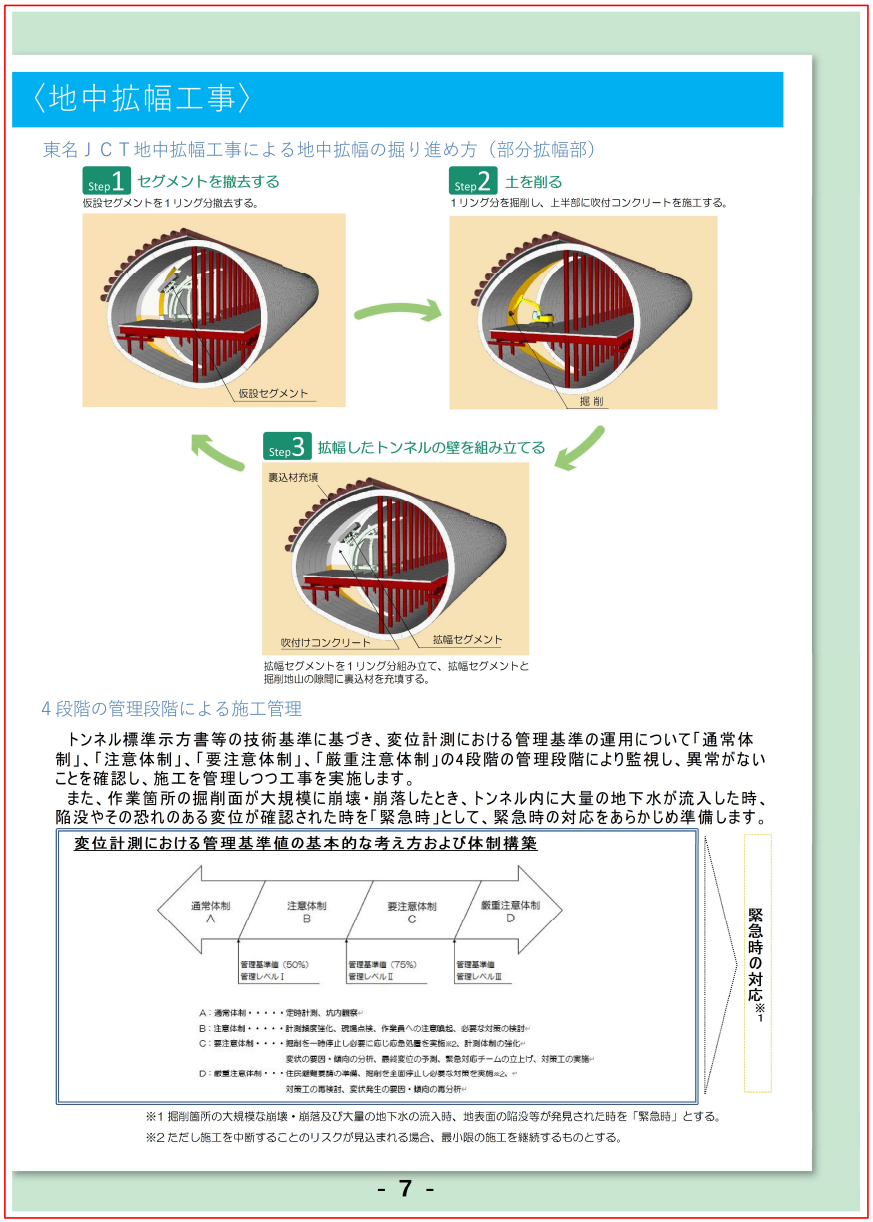

〈地中拡幅工事〉

東名ＪＣＴ地中拡幅工事による地中拡幅の掘り進め方（部分拡幅部）

Step 1 セグメントを撤去する
仮設セグメントを１リング分撤去する。

Step 2 土を削る
１リング分を掘削し、上半部に吹付コンクリートを施工する。

Step 3 拡幅したトンネルの壁を組み立てる

拡幅セグメントを１リング分組み立て、拡幅セグメントと掘削地山の隙間に裏込材を充填する。

４段階の管理段階による施工管理

トンネル標準示方書等の技術基準に基づき、変位計測における管理基準の運用について「通常体制」、「注意体制」、「要注意体制」、「厳重注意体制」の4段階の管理段階により監視し、異常がないことを確認し、施工を管理しつつ工事を実施します。
また、作業箇所の掘削面が大規模に崩壊・崩落したとき、トンネル内に大量の地下水が流入した時、陥没やその恐れのある変位が確認された時を「緊急時」として、緊急時の対応をあらかじめ準備します。

※1 掘削箇所の大規模な崩壊・崩落及び大量の地下水の流入時、地表面の陥没等が発見された時を「緊急時」とする。
※2 ただし施工を中断することのリスクが見込まれる場合、最小限の施工を継続するものとする。

- 7 -

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（6/10）P9

旧

トンネル地上部周辺にお住まいの皆さまには、工事の進捗にあわせ、従来のシールドマシン到達1ヶ月前に加え、シールドマシンの通過前後に、お知らせチラシを配布します。
また、シールドマシンが位置する近傍に設置した掲示板等で、シールドマシンの位置や振動、地表面計測状況などをお知らせします。
緊急時事象の発生や、その他必要により各種調査を実施する場合には、調査箇所周辺にお知らせします。

＜お知らせチラシや掲示板等でお伝えする内容＞
・シールドマシンによる工事時期
・地上部での振動・騒音、地表面計測の作業予定、状況※
・シールドマシンの位置
・緊急時や、その他必要により実施する各種調査内容や時期
※地上部での振動・騒音、地表面計測等の作業は地上の道路等で行います。
皆さまの通行に支障がないよう測量作業をさせていただきます。

地上部での作業（イメージ）

振動・騒音、地表面計測結果のお知らせ（イメージ）

工事状況については、HP、広報誌、お知らせチラシなど、複数のツールにより、お知らせします。

方法	内容
東京外環 プロジェクトHP	工事の進捗状況や工事箇所周辺の影響などをお知らせするとともに、 シールドマシン位置を地図等でお知らせします。 アドレス　http://www.tokyo-gaikan-project.com/
メール	メールアドレスを登録いただいた皆さまに、シールドマシン位置やHPの更新状況をお知らせします。 メールアドレスの登録は、HPからご登録頂けます。 アドレス　http://tokyo-gaikan-project.com/faq/oshirasemail.php
X（旧ツイッター）	シールドマシン位置やHPの更新状況をお知らせします。 アドレス　https://twitter.com/tokyo_gaikan
広報誌 （外環ジャーナル）	一定期間の工事進捗を、広くお知らせします。
お知らせチラシや 掲示板等	トンネル地上部周辺にお住まいの皆さまに、シールドマシンによる工事時期に関するお知らせをシールドマシンの通過前後に配布し、シールドマシンが位置する近傍に設置した掲示板等において、シールドマシンの位置や振動・騒音、地表面計測状況などをお知らせします。また、緊急時やその他必要により各種調査を実施する場合には調査箇所周辺にお知らせします。

- 7 -

新

トンネル地上部周辺にお住まいの皆さまには、工事の進捗にあわせ、従来のシールドマシン到達1ヶ月前に加え、シールドマシンの通過前後に、お知らせチラシを配布します。地中拡幅工事においては、地中拡幅施工箇所周辺にお住まいの皆様にお知らせします。
また、シールドマシンの位置や地中拡幅施工箇所の近傍に設置した掲示板等で、シールドマシンの位置、地中拡幅施工箇所や振動、地表面計測状況などをお知らせします。
緊急時事象の発生や、その他必要により各種調査を実施する場合には、調査箇所周辺にお知らせします。

＜お知らせチラシや掲示板等でお伝えする内容＞
・シールドマシン作業・地中拡幅工事の進捗状況
・地上部での振動・騒音、地表面計測の作業予定、状況※
・シールドマシンの位置、地中拡幅施工箇所
・緊急時や、その他必要により実施する各種調査内容や時期
※地上部での振動・騒音、地表面計測等の作業は地上の道路等で行います。
皆さまの通行に支障がないよう測量作業をさせていただきます。

地上部での作業（イメージ）

振動・騒音、地表面計測結果のお知らせ（イメージ）

工事状況については、HP、広報誌、お知らせチラシなど、複数のツールにより、お知らせします。

方法	内容
東京外環 プロジェクトHP	工事の進捗状況や工事箇所周辺の影響などをお知らせするとともに、 シールドマシン位置を地図等でお知らせします。 アドレス　http://www.tokyo-gaikan-project.com/
メール	メールアドレスを登録いただいた皆さまに、~~シールドマシン位置や~~HPの更新状況をお知らせします。 メールアドレスの登録は、HPからご登録頂けます。 アドレス　http://tokyo-gaikan-project.com/faq/oshirasemail.php
X（旧ツイッター）	~~シールドマシン位置や~~HPの更新状況をお知らせします。 アドレス　https://twitter.com/tokyo_gaikan
広報誌 （外環ジャーナル）	一定期間の工事進捗を、広くお知らせします。
お知らせチラシや 掲示板等	トンネル地上部、地中拡幅施工箇所周辺にお住まいの皆さまに、シールドマシンによる工事時期に関するお知らせをシールドマシンの通過前後に配布し、シールドマシンが位置する近傍に設置した掲示板等において、シールドマシンの位置や振動・騒音、地表面計測状況などをお知らせします。また、緊急時やその他必要により各種調査を実施する場合には調査箇所周辺にお知らせします。

- 9 -

旧

振動・騒音対策を強化します

これまでのシールドマシンの工事において、掘進作業に伴う振動・騒音に対する不安の声等が多く寄せられていることを受け、振動・騒音対策を地域の安全・安心を高める取り組みの一部として実施していきます。

＜想定される振動・騒音発生メカニズム＞

・前進する際に、シールドマシンのスキンプレートと周辺の土砂の摩擦から発生する振動・騒音

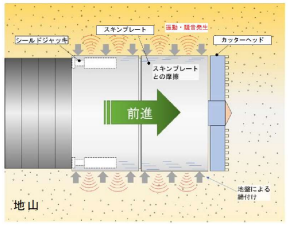

・シールドマシンのカッターヘッドで、地山を削り取る際に発生する振動・騒音

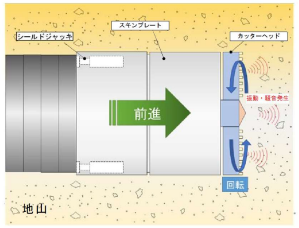

状況に応じて実施

＜振動・騒音抑制対策＞

・スキンプレートと地山との間に滑剤を充填することにより摩擦低減

【滑剤例※】

材料	①鉱物系（ベントナイト系）	②水溶性高分子系（高分子系）
外観	淡黄色粉体	乳白色～淡黄色液体

※関係法令を遵守の上、適切な材料を選定します。

・掘進速度の調整によりカッターヘッドが地山を削り取る際の振動・騒音を緩和
・シールドジャッキの伸長を短い状態で運用することで、ジャッキの振れ幅を抑制しシールドマシン本体の振動・騒音を緩和

【調整前】
シールドジャッキ伸長　大

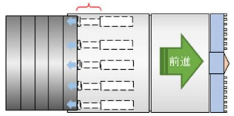

【調整後】
シールドジャッキ伸長　小

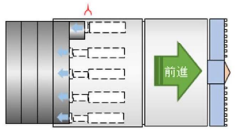

新

振動・騒音対策について

これまでのシールドマシンの工事において、掘進作業に伴う振動・騒音に対する不安の声等が多く寄せられていることを受け、振動・騒音対策を地域の安全・安心を高める取り組みの一部として実施していきます。

＜想定される振動・騒音発生メカニズム＞

・前進する際に、シールドマシンのスキンプレートと周辺の土砂の摩擦から発生する振動・騒音

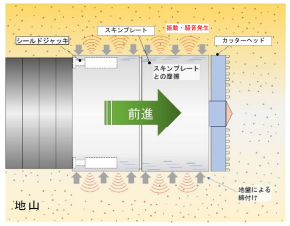

・シールドマシンのカッターヘッドで、地山を削り取る際に発生する振動・騒音

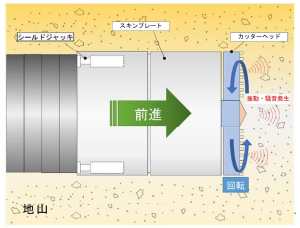

状況に応じて実施

＜振動・騒音抑制対策＞

・スキンプレートと地山との間に滑剤を充填することにより摩擦低減

【滑剤例※】

材料	①鉱物系（ベントナイト系）	②水溶性高分子系（高分子系）
外観	淡黄色粉体	乳白色～淡黄色液体 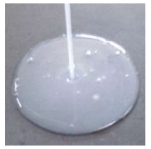

※関係法令を遵守の上、適切な材料を選定します。

・掘進速度の調整によりカッターヘッドが地山を削り取る際の振動・騒音を緩和
・シールドジャッキの伸長を短い状態で運用することで、ジャッキの振れ幅を抑制しシールドマシン本体の振動・騒音を緩和

【調整前】
シールドジャッキ伸長　大

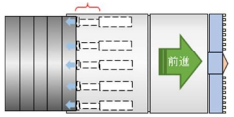

【調整後】
シールドジャッキ伸長　小

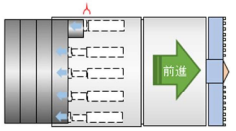

地中拡幅工事においては、
(1) 低振動・低騒音の工法（発破を用いないトンネル掘削）を採用します。
(2) 振動・騒音の少ない建設機械（低振動型・低騒音型）を極力使用して振動・騒音を緩和します。
(3) 建設機械については、点検・注油及び部品交換を定期的に行い、振動・騒音の未然防止に努めます。

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（8/10）P11

旧

＜振動・騒音のモニタリングの強化＞

・振動計測器を現地に設置し、速報値を表示
・振動・騒音の測定頻度見直し（【従来】概ね 500m 掘進毎 → 【見直し後】概ね 100m 掘進毎）
・測定結果をホームページや現場付近に設置する掲示板にてモニタリング結果を定期的に公表

振動・騒音のモニタリングイメージ

掘進中の振動・騒音の影響を確認

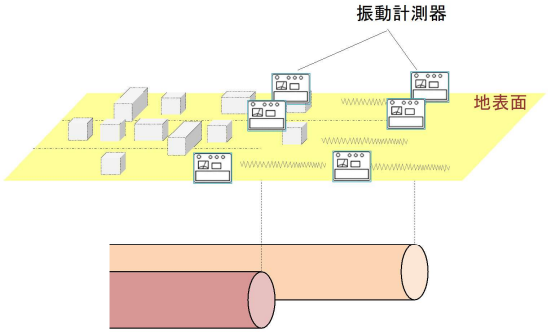

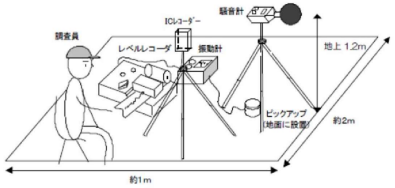

観測機器の設置例

振動・騒音の速報値の表示例

これらの対策により、振動・騒音の発生を抑制してまいりますが、対策を行っても振動・騒音が感じられる場合も考えられます。そのような場合には、一時的に滞在可能な場所の確保・提供などの対策を状況に応じ講じてまいります。

- 9 -

新

＜振動・騒音のモニタリングの強化＞

・振動計測器を現地に設置し、速報値を表示
・振動・騒音の測定頻度見直し（【従来】概ね 500m 掘進毎 → 【見直し後】概ね 100m 掘進毎）
・地中拡幅工事においては、地中拡幅施工箇所直上付近で1回／月の頻度で実施
・測定結果をホームページや現場付近に設置する掲示板にてモニタリング結果を定期的に公表

振動・騒音のモニタリングイメージ

掘進中の振動・騒音の影響を確認

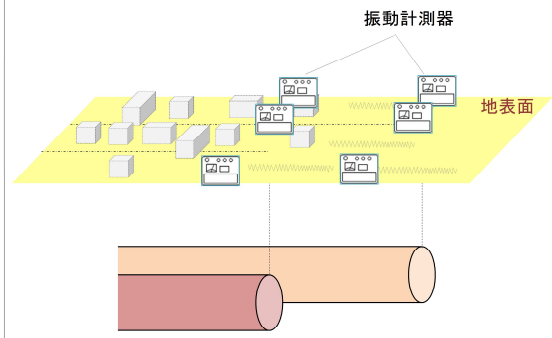

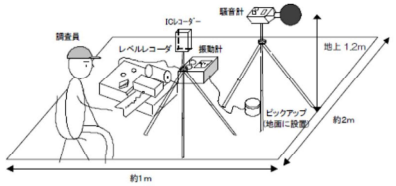

観測機器の設置例

振動・騒音の速報値の表示例

これらの対策により、振動・騒音の発生を抑制してまいりますが、対策を行っても振動・騒音が感じられる場合も考えられます。そのような場合には、一時的に滞在可能な場所の確保・提供などの対策を状況に応じ講じてまいります。

- 11 -

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（９/１０）Ｐ１２

旧

緊急時の対応をあらかじめ準備します

東京外かく環状道路（関越～東名）のトンネル工事については、地表面の安全性が損なわれる事象が生じないよう、従来の安全対策に加え、陥没・空洞の推定メカニズムを踏まえた再発防止対策を実施します。

ただし、地下４０ｍ以深の大深度地下を活用した初の道路事業であるとともに、大規模なトンネル工事を市街化された地域で行うことから、工事に際しての安心確保の取組みとして、緊急時の対応をあらかじめ準備します。

事業者・工事関係者※が２４時間体制で、現地情報を収集します

- シールドマシンの掘進工事箇所周辺で、異常が生じていないか確認を行うため、掘進時及び掘進後概ね1ヶ月程度は24時間体制で徒歩にて巡回します。更に、1ヶ月経過以降も掘進完了区間については、1回／日警戒車両等により巡回します。
- 24時間受付ダイヤルを開設し、住民の皆さまが地上部で発見した異常などの情報をお受けします。
- シールドマシンの通過前、通過中、通過後にシールドマシン周辺の道路等で、地表面高さの計測、振動・騒音のモニタリングを随時実施し、その結果を定期的に公開します。
- 自治体と連携し、シールドマシンの通過前、通過後に、路面下空洞調査を実施します。
- 緊急時事象発生箇所周辺においては、重点監視を行うこととし、監視員※が徒歩にて近接目視で地上の状況を随時確認します。
- 緊急時以外においても、シールドマシン掘進済区間、掘進中区間に関わらず、舗装面の異常等の事象が確認された際は、速やかに管理者へ連絡します。

※事業者・工事関係者 ： 事業者（国土交通省、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)）及び工事を施工する建設会社
※重点監視員は、事業者・工事関係者であることがわかるように「腕章」を着用します。

24時間体制で、警戒車両等により巡回

24時間体制でシールドマシンの掘進工事箇所周辺を徒歩や警戒車両により巡回します。

警戒車両（イメージ）

24時間工事情報受付ダイヤル

トンネル工事等に関してお気づきの点がございましたら下記の受付ダイヤルのどちらかにご連絡ください。

世田谷区、狛江市、調布市、三鷹市、杉並区（久我山4丁目）、武蔵野市（吉祥寺南町3丁目）の外環沿線地域の場合	練馬区 杉並区（左記以外）、武蔵野市（左記以外）の外環沿線地域の場合
03-5727-8511	03-6904-5886

※上記ダイヤルは、対応に正確を期すため、録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

緊急時の際には、事業者・工事関係者が地上にお住まいの皆さまに、下記により、できるだけ速やかにお知らせ・対応します

- 掘進工事箇所周辺にお住まいの皆さまの避難が必要となる場合には、24時間体制で巡回する徒歩巡回員や警戒車両等により、直接、周辺の皆さまにお知らせします。
- また、各戸を訪問するなど、周辺にいらっしゃる皆さまに直接、お知らせし、安全な場所やオープンスペース等に皆さまが避難できるよう誘導支援します。
- 緊急時には、P7に記載の複数のツールにより、状況をお知らせします。

新

緊急時の対応をあらかじめ準備します

東京外かく環状道路（関越～東名）のトンネル工事については、地表面の安全性が損なわれる事象が生じないよう、従来の安全対策に加え、陥没・空洞の推定メカニズムを踏まえた再発防止対策を実施します。

ただし、地下４０ｍ以深の大深度地下を活用した初の道路事業であるとともに、大規模なトンネル工事を市街化された地域で行うことから、工事に際しての安心確保の取組みとして、緊急時の対応をあらかじめ準備します。

事業者・工事関係者※が２４時間体制で、現地情報を収集します

- シールドマシンの掘進工事箇所周辺および地中拡幅施工箇所で、異常が生じていないか確認を行うため、掘進時及び掘進後概ね1ヶ月程度は24時間体制で徒歩にて巡回します。更に、1ヶ月経過以降も掘進完了・施工完了区間については、1回／日警戒車両等により巡回します。
- 24時間受付ダイヤルを開設し、住民の皆さまが地上部で発見した異常などの情報をお受けします。
- シールドマシンの通過前、通過中、通過後のシールドマシン周辺および地中拡幅施工箇所の道路等で、地表面高さの計測、振動・騒音のモニタリングを随時実施し、その結果を定期的に公開します。
- 自治体と連携し、シールドマシンの通過前、通過後、及び地中拡幅工事の施工前、施工後の間に生じた空洞の有無を調査するため、路面下空洞調査を実施します。
- 緊急時事象発生箇所周辺においては、重点監視を行うこととし、監視員※が徒歩にて近接目視で地上の状況を随時確認します。
- 緊急時以外においても、シールドマシン掘進済区間、掘進中区間、地中拡幅施工済区間、地中拡幅施工中区間に関わらず、舗装面の異常等の事象が確認された際は、速やかに管理者へ連絡します。

※事業者・工事関係者 ： 事業者（国土交通省、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)）及び工事を施工する建設会社
※重点監視員は、事業者・工事関係者であることがわかるように「腕章」を着用します。

24時間体制の巡回

24時間体制でシールドマシンの掘進工事箇所周辺を徒歩や警戒車両により巡回します。
（地中拡幅工事では徒歩巡回を実施します。）

警戒車両（イメージ）

24時間工事情報受付ダイヤル

トンネル工事等に関してお気づきの点がございましたら下記の受付ダイヤルのどちらかにご連絡ください。

世田谷区、狛江市、調布市、三鷹市、杉並区（久我山4丁目）、武蔵野市（吉祥寺南町3丁目）の外環沿線地域の場合	練馬区 杉並区（左記以外）、武蔵野市（左記以外）の外環沿線地域の場合
03-5727-8511	03-6904-5886

※上記ダイヤルは、対応に正確を期すため、録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

緊急時の際には、事業者・工事関係者が地上にお住まいの皆さまに、下記により、できるだけ速やかにお知らせ・対応します

- 掘進、地中拡幅施工箇所周辺にお住まいの皆さまの避難が必要となる場合には、24時間体制で巡回する徒歩巡回員や警戒車両等により、直接、周辺の皆さまにお知らせします。
- また、各戸を訪問するなど、周辺にいらっしゃる皆さまに直接、お知らせし、安全な場所やオープンスペース等に皆さまが避難できるよう誘導支援します。
- 緊急時には、P7に記載の複数のツールにより、状況をお知らせします。

「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」更新箇所（１０/１０）裏表紙

旧

相談窓口のお知らせ

●外環事業に関する疑問やご相談等の窓口は、下記のとおりです。

国土交通省　関東地方整備局　東京外かく環状国道事務所
所在地　：〒１５８－８５８０ 世田谷区用賀４－５－１６ ＴＥビル７Ｆ
ＴＥＬ　：０３－３７０７－３０００（代表）
ＦＡＸ　：０３－３７０７－３６４８
ＴＥＬ　：０１２０－３４－１４９１（フリーダイヤル）
受付時間：平日　９：１５～１８：００

東日本高速道路株式会社　関東支社　東京外環工事事務所
所在地　：〒１７７－００３３ 練馬区高野台４－１－２３
ＴＥＬ　：０３－５９２３－０９６２（代表）
ＦＡＸ　：０３－５９２３－０９６３
ＴＥＬ　：０１２０－８６１－３０５（フリーコール）
受付時間：平日　９：００～１７：３０

中日本高速道路株式会社　東京支社　東京工事事務所
所在地　：〒１５３－００４４ 目黒区大橋１－５－１ クロスエアタワー７Ｆ
ＴＥＬ　：０３－３７７０－６２８０（代表）
ＦＡＸ　：０３－３７７０－６２８１
ＴＥＬ　：０１２０－０１６－２８５（フリーコール）
受付時間：平日　９：００～１７：３０

外環についてのさまざまな資料はホームページでもご覧になれます
http://www.tokyo-gaikan-project.com/
東京外環プロジェクト

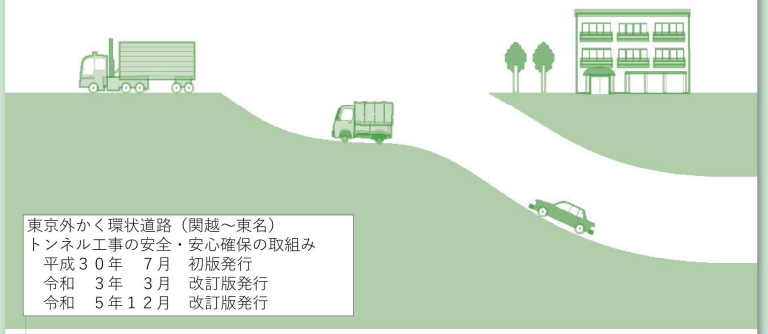

東京外かく環状道路（関越～東名）
トンネル工事の安全・安心確保の取組み
平成３０年　７月　初版発行
令和　３年　３月　改訂版発行
令和　５年１２月　改訂版発行

新

相談窓口のお知らせ

●外環事業に関する疑問やご相談等の窓口は、下記のとおりです。

国土交通省　関東地方整備局　東京外かく環状国道事務所
所在地　：〒１５８－８５８０ 世田谷区用賀４－５－１６ ＴＥビル７Ｆ
ＴＥＬ　：０３－３７０７－３０００（代表）
ＦＡＸ　：０３－３７０７－３６４８
ＴＥＬ　：０１２０－３４－１４９１（フリーダイヤル）
受付時間：平日　９：１５～１８：００

東日本高速道路株式会社　関東支社　東京外環工事事務所
所在地　：〒１７７－００３３ 練馬区高野台４－１－２３
ＴＥＬ　：０３－５９２３－０９６２（代表）
ＦＡＸ　：０３－５９２３－０９６３
ＴＥＬ　：０１２０－８６１－３０５（フリーコール）
受付時間：平日　９：００～１７：３０

中日本高速道路株式会社　東京支社　東京工事事務所
所在地　：〒１５３－００４４ 目黒区大橋１－５－１ クロスエアタワー７Ｆ
ＴＥＬ　：０３－３７７０－６２８０（代表）
ＦＡＸ　：０３－３７７０－６２８１
ＴＥＬ　：０１２０－０１６－２８５（フリーコール）
受付時間：平日　９：００～１７：３０

外環についてのさまざまな資料はホームページでもご覧になれます
http://www.tokyo-gaikan-project.com/
東京外環プロジェクト

東京外かく環状道路（関越～東名）
トンネル工事の安全・安心確保の取組み
平成３０年　７月　初版発行
令和　３年　３月　改訂版発行
令和　５年１２月　改訂版発行
令和　６年　９月　改訂版発行